

1 国の原子力防災対策の見直しについて

(1) 原子力災害対策特別措置法の改正案について

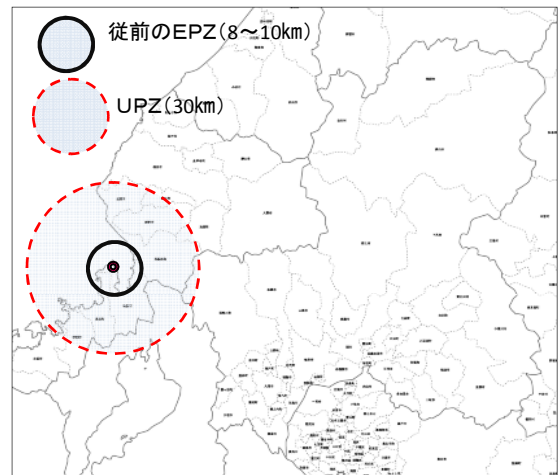
主な改正内容

- ▶ 「防災指針」の改定・法定化
- ▶ 関係周辺都道府県知事の要件改正(拡大)
- ▶ 事業者による防災訓練の強化

詳しくは

○ 防災指針改定内容

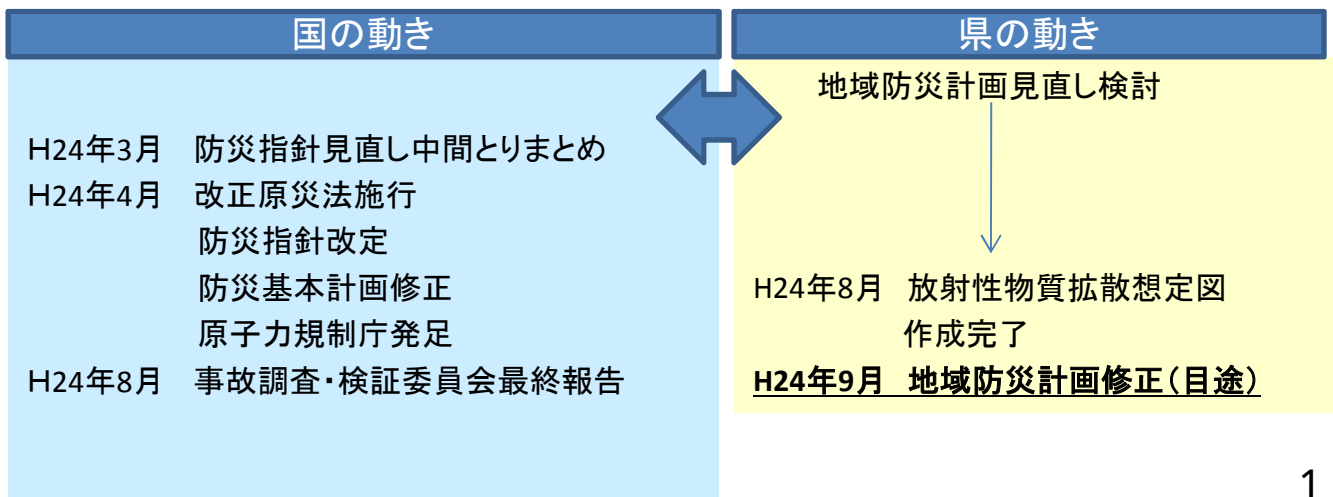
- ▶ EPZの拡大(PAZ, UPZ)・・・4月改定
 - ・PAZ : 概ね5km
特定の事故事象発生時には直ちに避難
 - ・UPZ : 概ね30km
実測値が基準値を超えた場合、避難、屋内退避



○ 関係周辺都道府県知事の規定

- ▶ 事業者からの通報(法的拘束力が伴う)
 - ・県から関係周辺市町村長へ通報
- ▶ 事業者防災業務計画と地域防災計画の整合(協議)
 - ・県は関係周辺市町村長の意見を聴く

(2) 今後のスケジュール



2 本県の原子力防災対策について

(1) 近県原子力事業者との通報連絡体制整備

実施済み

- ・福井、石川、静岡県内の5事業者との間で、異常時の通報体制に加え、平常時における情報交換体制を確立
- ・原災法改正による通報義務化

(2) 放射性物質拡散想定調査の実施

実施中 (H24年8月末完了予定)

- ・最寄りの原発で、福島第一原発事故と同様の放射性物質放出があった場合における、県内への放射性物質の拡散想定調査を実施

(3) 原子力防災体制の強化

H24新規
(アドバイザーのみ設置済)

- ・「原子力防災室」の設置
- ・原子力対策に精通した民間企業経験者の職員採用
- ・平時における原子力防災対策や、災害発生時の初動体制への助言・指導を目的とする「岐阜県原子力防災対策専門委員(アドバイザー)」4名が就任

(4) 県内放射性物質モニタリング検査の実施

H23年度内整備

- ・放射性物質検査機器を整備し、大気、水、米や野菜等のモニタリング体制を強化

【主な検査機器の整備状況】

- ◇大気用: モニタリングポスト11台、可搬型サーベイメータ5台
- ◇水、食品、土壌用: ゲルマニウム半導体検出器4台
- ◇産農畜水産物(簡易検査)用: 簡易スペクトロメータ6台、ガンマーカウンター2台
- ◇身体等計測用: サーベイメータ17台

(5) SPEEDIネットワークシステム端末整備

H24新規

- ・同システムに接続した端末を平成24年度内に整備
- ・緊急時におけるその時点の気象条件を用いたSPEEDI計算結果を把握することで、より実効性のある緊急時対応を講じる

(6) 原子力防災研修の開催

H23年度実施済
(H24年度継続)

- ・県、警察、市町村、消防本部の原子力防災関係業務に携わる職員を対象とした原子力防災研修を開催

(7) 医療活動体制の強化

H24新規

- ・災害拠点病院が実施する防護服、除染設備等の整備に対して助成

(8) 現場活動部隊の資機材等の充実

H24新規

- ・放射性物質拡散の可能性が想定される地域の警察署・交番・駐在所に、多機能放射線測定器、防護服を整備